**平成２２年（再イ）第１号**
香川県高松市成合町635番地10
再生債務者　中川　美浦
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月７日まで
平成22年８月10日
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２２年（再イ）第４号**
青森県十和田市大字三本木字北平147番地962
再生債務者　佐々木昭弘
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月９日まで
平成22年８月10日
青森地方裁判所十和田支部

**平成２２年（再イ）第１８号**
神戸市西区学園西町７丁目３番地704―301号
再生債務者　冨近　洋介
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月10日まで
平成22年８月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

**平成２２年（再イ）第３８号**
兵庫県明石市田町２丁目７番16―611号
再生債務者　松本　美雪
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月10日まで
平成22年８月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

**平成２２年（再イ）第１９号**
青森県八戸市大字鮫町字小舟渡平９番地130
再生債務者　十文字　悟
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月13日まで
平成22年８月９日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２１年（再イ）第６６号**
大分市大字奥田682番地の８
再生債務者　吉良　幸広
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年８月10日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 小規模個人再生による免責決定

**平成２２年（モ）第１００１２号**
京都市西京区桂千代原町79番地の７
再生債務者　城戸　武士
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年８月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２２年（再口）第３号**
山口県下関市丸山町４丁目４番３―205号
小林マンション
再生債務者　加藤　清美
1　決定年月日時　平成22年８月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月10日から平成22年９月17日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

**平成２２年（再口）第１００９２号**
埼玉県北足立郡伊奈町大字大針1155―23
再生債務者　伊東　長一
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月17日から平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（再口）第８号**
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目41番３―111号
再生債務者　重村　和久
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月17日から平成22年９月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２２年（再口）第４号**
大津市下阪本６丁目29番11号
再生債務者　林　　孝靖
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年９月27日まで
大津地方裁判所民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２２年（再口）第５号**
愛知県知多市にしの台２丁目2104番地　ラ・ファイン203
再生債務者　奥沢　　哲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月30日まで
平成22年８月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（再口）第１号**
福岡県久留米市三潴町玉満14番地１　坂井ハイツＣ―205
再生債務者　穂口　豊治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月31日まで
平成22年８月10日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

**平成２２年（再口）第５号**
神戸市西区伊川谷町有瀬131番地　１―333号
再生債務者　有本　達雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月10日まで
平成22年８月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２２年（再口）第３号**
福島県郡山市大平町字向川原59番地の７
再生債務者　長谷川由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月９日
福島地方裁判所郡山支部再生係

**平成２２年（再口）第１号**
広島県三原市本郷南４丁目31番37号
再生債務者　越智　昌司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月10日　広島地方裁判所尾道支部

**平成２２年（再口）第１００２８号**
東京都八王子市緑町436―37
再生債務者　野村　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月９日
東京地方裁判所民事第20部